

松戸市学区審議会会議録

令和5年度 第1回

令和5年度 第1回松戸市学区審議会会議録

1 日 時 令和6年1月30日(火) 午前9時00分から午前9時30分

2 場 所 松戸市役所 新館7階 大会議室

3 出席委員 14名

1号委員	知識経験を有する者	伊藤 智清 秋庭 良一 齋藤 則夫 奥山 恵子
2号委員	学 校 長 の 代 表	近松 真哉 南 進史
3号委員	P T A の 代 表	竹内 やよい 田村 優翼
4号委員	住 民 の 代 表	恩田 忠治 安蒜 正己 渋谷 寛之 西野 高嶺 鶴見 公 町山 雅則

4 欠席委員 渡辺 仁 委員

5 事務局(出席説明員:9名)

教 育 長	伊藤 純一
学 校 教 育 部 長	石橋 聡
生 涯 学 習 部 長	藤谷 隆
生涯学習部審議監	小林 清
学 務 課 長	西田 大助
教育政策研究課長	秋田 敦子
学 校 施 設 課 長	久保田 昭彦
学 習 指 導 課 長	千葉 貴子
学校保健担当室長	大場 慶育

6 傍 聴 人 0 名

7 次 第

- 1 開会のことば
- 2 教育長挨拶
- 3 審議会会長挨拶
- 4 諮問

令和6年度特別支援学級の新設に伴う市立小学校通学区域の変更について

- 5 その他

司会	(開会のことば) (資料確認) 審議会の成立について、審議会委員15名中14名の委員が出席し、審議会委員の過半数を超えているため、本会議が成立していることを報告します。 (委員紹介) (事務局紹介)
教育長	(教育長挨拶)
司会	(会長選出) 松戸市学区審議会条例第5条第2項の規定に基づき、あらためて会長を委員の皆様の互選により選出していただきたいと存じます。
委員	委員名簿を拝見しますと、1号委員ならびに2号委員につきましては、私及びOBの方も含めて行政等が母体になってございます。こういった審議会の会長につきましては、住民の代表である4号委員のなかからの選出が望ましいと思いますし、これまでの学区審議会会長につきましても、松戸市町会・自治会連合会の会長さんが就任されていますの

司会	で、会長は恩田委員、副会長は安蒜委員にお願いできればと考えております。よろしくお願いいたします。 ただいま、委員からご意見がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。 (委員一同異議なし) それでは、ご賛同いただきましたので、会長を恩田委員、副会長を安蒜委員にお願いいたします。
会長	(会長挨拶)
司会	会議の公開について、当審議會は公開の会議であることを報告いたします。 また傍聴人について、本日の審議會におきまして傍聴希望はございませんでした。 これより、松戸市学区審議會条例第5条3項の規定により、会長が議長となりますので、会長に議事の進行をお願いいたします。
議長(会長)	はじめに、会議録の署名員についてお諮りいたします。 署名人については、議長へ一任でよろしいでしょうか。 (委員一同異議なし) それでは、会議録署名員を鶴見委員と近松委員にお願いいたします。 議題である、「令和6年度特別支援学級の新設に伴う市立小中学校通学区域の変更について」の審議に入ります。 このことについて教育委員会から説明を求めます。

学務課長	本日、ご審議していただきます「令和6年度特別支援学級の新設に伴う市立小中学校通学区域の変更について」の諮問書につきましては、正本を会長のお手元に、写しを皆様のところにお配りしております。 それでは、資料に添ってご説明いたします。お手元の諮問書をご覧ください。 まず、知的障害特別支援学級、以降「知的学級」、及び自閉症・情緒障害特別支援学級を以降「情緒学級」とさせていただきます。 令和6年度から知的学級においては、小中学校にそれぞれ1校と情緒学級においては小学校2校の新設を予定しており、それに伴い、通学区域の変更が必要となります。 なお、新設理由といたしましては、現在、保護者の送迎のもと30分程度の時間をかけて通学している児童生徒もあり、利便性の良い学校に児童生徒が集中する傾向が未だに強く、局地集中・大規模化も課題となっています。 新設により、当該小学校の通学区域に居住している特別支援教育を受ける児童生徒が、より安全に通学することができるようになり、保護者にとっても送迎の負担が軽減されます。また、学校経営においても大規模化を防ぐことで、子ども達の望ましい学校環境を実現できるものと考えております。 はじめに、知的学級の新設及び通学区域についてご説明いたします。 新設校は、六実第二小学校と第五中学校の2校です。 別紙1の地図をご覧ください。 令和6年度新設予定の六実第二小学校の知的学級の学区図になります。 別紙2の地図をご覧ください。 左側が令和5年度現在の通学区域を表し、右側が令和6年度変更予定の通学区域となります。六実第二小学校の知的学級の学区は、六実小学校から分離し六実第二小学校とします。 別紙3の地図をご覧ください。
-------------	---

令和6年度新設予定の第五中学校の知的学級の学区図になります。

別紙4の地図をご覧ください。

左側が令和5年度現在の通学区域を表し、右側が令和6年度変更予定の通学区域となります。

第五中学校の知的学級の学区は河原塚中学校から分離し第五中学校といたします。

次に情緒学級の新設及び通学区域についてご説明いたします。

新設校は、貝の花小学校、六実第三小学校の2校でございます。

別紙5の地図をご覧ください。

令和6年度新設予定の小学校の位置図になります。

中央の赤色で示しているのが貝の花小学校、右側の赤色で示しているのが六実第三小学校でございます。

情緒学級の通学区域は、小学校につきましては全域としております。

また、六実第三小学校につきましては、現在の通級と令和6年度に開設予定の固定級と併設の予定でございます。

各校における開設の必要性につきましては、資料4の2ページから4ページに掲載のとおりでございます。

別紙6をご覧ください。

現在、知的学級は市内28校の小学校、12校の中学校に設置されており、小中学校併せての設置率は61.5%です。

新設により、知的学級の設置校は小学校29校、中学校13校となります。情緒学級は市内の小学校36校に設置されており、小学校の設置率は80.0%となっております。

新設により、情緒学級の小学校38校、中学校11校となります。

別紙7については、令和6年度の在籍予定数を掲載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。

「令和6年度特別支援学級の新設に伴う市立小中学校通学区域の変更について」、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長	説明が終了したので、審議に入ります。
委員	資料の別紙6について、特別支援級の固定級とは具体的にどのようなものか、教えてください。黒丸と二重丸はどのようなものでしょうか。
議長	学務課長、説明お願いいたします。
学務課長	固定級は特別支援の学級で、児童生徒8名で担任が1人おり、1クラスとして数えます。通級は学級ではなく、別に担当教員が配置されており、その先生のところに支援が必要な児童生徒が行って勉強するものになります。通級は先生が1人いるのみのため、クラスを数えるものにはなりません。通級と併設はその1つの学校の中に、固定の特別支援学級と、その通級を担当する職員がいる、もしくは巡回するというケースもありますが、両方ある場合が併設という形になります。 以上でございます。
委員	ありがとうございます。
委員	別紙7の資料ですが、8名で1クラスであれば、六実小学校は1クラスではなく2クラス設置ではないでしょうか。
学務課長	資料の作成ミスでございます。正しくは2クラスでございます。大変失礼いたしました。
議長	ご質問、ご意見いただきました。 それでは審議を終結し採決に入りたいと思いますが、よろしいですか。 (委員一同異議なし)
議長	諮問されました「令和6年度特別支援学級の新設に伴う市立小中学校通学区域の変更について」妥当であると承認してよろしいでしょう

	か。 (委員一同異議なし)
議長	ご異議ないものと認め「令和6年度特別支援学級の新設に伴う市立小中学校通学区域の変更について」は承認されました。 (答申書案の配布)
議長	お手元に答申の案としてお配りをしました、令和6年1月22日付けにて諮問がありました、令和6年度特別支援学級の新設に伴う市立小中学校通学区域の変更について令和6年1月30日に審議を行った結果、次のとおり決定したので、答申します。 「令和6年度特別支援学級の新設に伴う市立小中学校通学区域の変更について」妥当であると認め承認します。 このことについては、異議なしということで、この原案をもって答申いたしますがよろしいでしょうか。
委員	答申案について、議題では「市立小中学校」とありますが、答申では「市立小学校」と書いてありますが、大丈夫でしょうか。
学務課長	こちらの不手際でございます。「市立小中学校」に訂正して作成いたします。ご指摘ありがとうございます。
議長	それでは審議の中で出ました修正箇所につきましては、修正いたしますので、私、会長に一任していただくということでよろしいでしょうか。 (委員一同異議なし)
議長	それでは、修正しましたのち、教育委員会に答申書を交付させていただきます。 各委員には、後日、郵送させていただきます。よろしくお願いいたします。 これをもちまして、議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございます。

司会	ございました。 進行を事務局にお返しします。 会長ありがとうございました。 本日ご指摘いただいた答申案につきましては、訂正の上、決定しました答申を、後日事務局から送付させていただきます。
司会	ほか、皆様から何か連絡事項等ございますか。 無いようですので、以上をもって、令和5年度第1回松戸市学区審議会を閉会いたします。 ご審議ありがとうございました。

この会議録の記載が真正であることを認め、ここに署名する。

松戸市学区審議会委員

近 松 真 哉 

松戸市学区審議会委員

鶴 見 公 